

消費生活アドバイザー資格試験（第2次試験）における 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策について

消費生活アドバイザー試験の運営にあたりましては、政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」や厚生労働省の「技能検定の実施に関する新型コロナウイルス感染拡大ガイドライン」の趣旨に沿って新型コロナウイルス感染拡大防止対策に取り組んでまいります。

受験される皆様は、できる限りの感染症防止対策の徹底とともに、体調管理には十分ご留意の上、試験に臨んでください。

<試験運営>

- ・運営に関わるスタッフは、体調に問題がないことを確認した上で勤務します。
- ・運営に関わるスタッフは、会場内でマスクを着用し、手洗いや手指の消毒を徹底します。
- ・試験教室内では、他の受験者との間隔を確保するために会場定員に比べ大幅に収容人数を減らし実施します。
- ・試験監督員のアナウンスは最小限とし、注意事項は紙配布とします。
- ・面接試験委員全員がワクチン接種を行っております。
- ・試験会場内には、消毒液を設置します。
- ・試験会場内は、適宜換気を行います。
- ・状況により入退場や行列の整理を行います。

<受験者へのお願い>

- ・試験日前7日間における体温及び体調の確認を行ってください。
- ・試験当日の来場前に受験票のセルフチェックシートに必要事項を記入し、必ずご持参ください。試験会場で回収します。
- ・チェックシートのa～gの項目の一つでも該当する場合、必要事項を記入したセルフチェックシートをご提出いただけない場合には、受験をお断り致しますのでご了承ください。

【セルフチェックシート】見本（受験票の裏面右）

【新型コロナウイルス感染症 拡大防止対策】
セルフチェックシート提出のお願い

受験会場に向かわれる前に、下記のセルフチェック項目を確認してください。一つでも該当する場合、もしくは本シート未記入・提出できない場合は、受験をお断りします。
全ての項目に該当しない場合は、チェックボックスにシ点を記入してください。

【試験当日を含む試験日前7日間における以下の事項の報告】

a. 37.5℃以上の発熱
b. 咳、のどの痛みなどの風邪の症状
c. だるさ（倦怠感）、息苦しさ
d. 嗅覚や味覚の異常
e. 身体が重く感じる、疲れやすい等
f. 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触
g. 同居家族や身近な知人の感染が疑われる方がいる

Check▶ 上記の項目には一切該当しません。

※本シートは、会場で提出して頂きます。自席に着席後、試験監督員の指示に従ってご提出ください。
※感染症拡大防止対策および受験者の皆様へ感染予防のためにご留意頂きたい内容は、日本産業協会HPに掲載します。受験前に最新の情報を確認してください。

HP: <https://www.nissanryo.org/advisor/sken/2022-test.html>

受験番号
氏名（姓）

- 項目
- a. 37.5℃以上の発熱
 - b. 咳、のどの痛みなどの風邪の症状
 - c. だるさ（倦怠感）、息苦しさ
 - d. 嗅覚や味覚の異常
 - e. 身体が重く感じる、疲れやすい等
 - f. 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触
 - g. 同居家族や身近な知人の感染が疑われる方がいる

- ・試験会場内では、常時マスクを着用してください。
- ・試験会場内は換気を行いますので、各自温度調節のできる服装でご来場ください。
- ・自治体の要請等があり会場によっては検温を求められることがありますので、ご協力をお願いします。
- ・試験会場で体調不良となった場合には、直ちにその旨をスタッフに申し出てください。
- ・発熱や激しい咳等の症状がみられると試験監督員が判断した場合には、受験のお断り、又は座席の移動をして頂くことがあります。
- ・手洗い、手指の消毒、休憩時間のソーシャルディスタンスの確保等、各自での感染防止対策にも十分留意してください。
- ・入退場や行列の整理を行うこととなった場合には、スタッフの指示に従ってください。
- ・試験会場内では、休憩時間であっても他の受験者との会話は極力お控えください。
- ・試験が中止となる場合を除き、受験手数料の返金は致しません。

以上